

## 高津校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成26年8月13日(水) 19:00～20:16  
場所 高津公民館  
参加者数 男74人 女22人 合計96人



### 1. 連合自治会共通の市政課題

事例報告名 ( コミュニティ活性化事業について )

報告・発表・討議等の内容 (要約)

校区でコミュニティ活性化のため次の事業紹介

1. 花いっぱい運動に取り組む活動  
公民館、小学校内 (愛花人、公民館)
2. 意欲ある地域で取り組むソフト事業
  - ① 青少年防災親子キャンプ(文部科学省委託)  
愛媛県教育委員会、新居浜市、新居浜市教育委員会
  - ② たかつ納涼夏祭り、迷路パネル組み立て(50枚)  
昨年度より迷路に変更 (パネルが古いため)

市側からの回答不要

### 2. 校区の課題

課題名 (高津小学校北側道路の拡幅について) 宇高自治会長 石川 洋  
質疑応答 (要約)

昨年度の校区集会でも要望したが、拡幅の条件が整えば、東側水路の蓋かけ、待避所的な整備を検討との回答であり、これでは、計画、スケジュールもなく、我々住民はいつまで待てばよいのか見通しも立たない。もっと積極的な取り組み、対策を要望する。

また、高津小学校北西側交差点は見通しが悪いため改良してほしい。

**(回答) 建設部長**

緊急時に避難所である高津小学校、高津公民館に出入りする大型車の待避所については、水路の管理者である吉岡泉土地改良区から、2箇所程度であれば検討するとの回答を得た。

今後は、具体的な場所や水路及び蓋の詳細な構造等について施工計画を策定し、吉岡泉土地改良区の下承が得られたところから順次対応する。

また、高津小学校北西側交差点の見通しが悪いとのことだが、まず現地を確認して対策があるか検討する。

課題名 (宇高西筋線、敷島通点滅交差点) 沢津自治会長 小野 辰夫

質疑応答 (要約)

これまでも大きな事故のたび改良されてきたが、根本的な解決に至らないので、正規な信号機の早期設置をお願いする。

宇高西筋線で舗装がつぎはぎの箇所があるので、全面舗装をお願いしたい。

(宇高町二丁目6番1号地先から南へ50m程度の間)

市道松の木東雲線の高津小学校から南で水路に蓋がかけられ、所々にグレーチングが配置されているが、マス目が道路と並行の箇所がある。雨のときなど自転車が滑りやすいので対応してほしい。

**(回答) 建設部長**

信号機は警察の管轄なので、新居浜警察署交通課に確認したところ、「信号機の設置は、道路状況等を総合的に判断して優先順位の高いところから設置している。このたびの要望箇所は、事故が多いこともあり、信号機の設置箇所を選定している県警本部に直接現地確認を依頼している。なお結果は、新居浜警察署交通課から直接答える」との回答があった。

市としても、ご指摘の交差点は、地元の皆さんから安全対策の要望が高いことから、今後も安全施設の設置等を検討していく。

舗装については、現地調査の結果、ひび割れ等があり状態が悪いため補修対象とする。舗装の範囲は、4、5年前に下水道工事で施工した舗装部分も含めて検討する。なお、施工時期については、市全体で舗装の要望も多いことから、今後の事業予算や優先順位等を勘案した上で順次の対応となる。

また、グレーチングの向きについては、舗装時に向きを変える。向きを変えられないものは、網目の細かいものに取り換えるなどの対応を考えている。

課題名 (国領川河川敷、川沿い道路の車両通行規制について) 南小松原自治会長 川崎 利

生

質疑応答（要約）

昨年の中学駅伝のため川沿い道路が拡幅されたが、その後、この道路を通勤等の利便上、東雲から労災病院前まで短時間で通行できるため利用者が増加した。非常に危険であり、散歩、ランニング、自転車の利用者にも迷惑である。平形橋、敷島橋の下2か所を、ポールにて通行規制してはと提言する。

（回答）建設部長

提言内容の実施は、河川敷及び市民体育館利用者の利便性を考慮すると、現時点での通行規制は困難。

しかし3箇所ある河川敷への進入路（労災病院付近、市民プール付近、陸上競技場付近）に「通り抜け禁止」の看板の設置、労災病院付近と陸上競技場付近の進入路路面に「通り抜け禁止」の標示、及び川沿いの路面へ注意喚起文字「速度落とせ」の標示を実施する。

また、今後も引き続き利用状況の確認を実施し、効果的な対応があれば検討する。

課題名（たかつ文化財「三義民の碑」説明板、表示板の修繕）宇高自治会 高橋 正二

質疑応答（要約）

高津校区内、宇高町地藏堂内に三義民の碑があり毎年、文化財めぐりを開催し好評を得ている。昭和60年に説明看板・表示板を設置しているが、老朽化しており、参加者からの苦情も寄せられているため、早く修繕し文化財めぐりを再開させたい。

（回答）木村教育委員会事務局長

市（教育委員会）において次の方針で修理を実施する。

【標柱】

「三義民の碑」（サビ等は比較的軽度であり今回は補修せず様子を見る）

「高橋弥市左衛門の墓」（耐食性の高いステンレス柱への建替を12月迄に実施）

「高橋孫兵衛屋敷跡地」（根本にグラつきがあり、基礎部工事を12月迄に実施）

「高橋孫兵衛の墓」（ステンレス柱への建替を12月迄に実施）

【表示板】

「三義民 高橋孫兵衛の墓」（柱部分の補修を12月迄に実施）

【石碑】

「高橋孫兵衛屋敷跡地」（個人が設置したものと思われるため、市教委では対応できない）

### 3. その他

○自治会役員が勧誘してもなかなか加入者が増えない。高津校区だけの問題ではないと思うが、市として加入率向上の対策はないのか。

（回答）市民部長

今年度、コミュニティの再生に取り組んでいる。自治会の皆さんに一定の支援を行うの

で、新しい自治会活動を見出していただきたい。

高津校区では、高津のまちづくりを考える場を持っている。校区内の各世代の思いを出し合い、討論をして合意形成を図り、将来のまちづくり計画のようなものを作っていたきたい。それに対し行政が交付金などで支援していく形がこれから先の課題解決型のまちづくりを進めていくうえでは、一番、処方せんとしては考えられるものではないかと思っている。

高津校区の自治会加入率について、昭和51年度と現在を比較すると、51年度の加入率は96%、現在は66%で、30%の減となっている。世帯数は増えているが、その人が加入してくれないという傾向が強いのではないかと思っている。

今年もコミュニティ再生ワーキンググループの協議を行っているが、皆さんも一緒に考えていただき、一番良い方法を検討したいと思っている。

○市道小松原宇高線沿いの北側水路の改修について

市道小松原宇高線（高津町11-9膳商店前～高津町9-2沢津東雲線との交差点付近）の道路北側に水路が設置されているが、老朽化等により傾きや底部分の水漏れ等がある。

この水路の補修についてどのように考えているのか伺いたい。

**(回答)** 経済部長

改修要望のあった水路は、吉岡泉土地改良区が管理する水路です。当該水路の改修予定を土地改良区に確認したところ、平成26年度の沢津地区の施設改修計画において優先順位が4番目に位置付けされていることから、改修時期については3年後の見通しになるとの回答であった。このため、当面は、水路壁の傾きが大きく通行の安全に支障となる箇所から対応する。

具体的には、平成26年度は、既に水路壁が傾き路面に影響が出ている箇所の部分的な改修を行い、残りの水路壁が傾いている箇所に対して、これ以上水路壁が傾かないよう応急的に支保工を設置する。平成27年度以降は、支保工を設置した箇所でも状況の悪い箇所から順次部分的な改修を行うことで、3年後に予定されている土地改良区が実施する水路改修事業（市単事業）につなげていく。

○高津小学校プールの南側に土地改良区のポンプ場があるが、その付近の道幅が狭いため、通学中の小学生が車を避けるため用水路に入り込んだ例が報告されている。対応をお願いしたい。

**(回答)** 建設部長

高津小学校プール南側の道路幅員が狭く、通学中の児童の安全のため改良してほしいとのことだが、まず現地を確認して対応策を検討したい。

○小学校の給食の在り方について、自校式の良さを再認識してほしい。食育や災害時など

自校式にメリットが多い。今、市でセンター方式を前提に協議していると聞いているが、多くの市民の声を聴いてほしい。

**(回答)** 教育委員会事務局長

平成25年度に有識者の検討委員会を立ち上げセンター方式の報告を受けた。現在は庁内で検討を進めている段階だが、決定する過程でパブリックコメントなどを通じて市民の声を聴いていく。

○宇高地区にある農振地について、農家や土地改良区は解除してほしいと要望してきたがなかなか進まない。市としてぜひ解除に向け取り組んでほしい。

**(回答)** 市長

県市長会や四国市長会を通じて国へ要望を挙げているが、国のガードが固い。それを受けて愛媛県もガードが固い。今後もあらゆる機会を通じて解除に向け取り組んでいく。